

# 暮らしのお知らせ

Information



## 5月は徴収強化月間です

### 天塩町収納率向上対策本部

※担当窓口は下段に記載

町税や料金などは、まちづくりを支える大切な財源です。天塩町収納率向上対策本部では、期限内に納付した人との公平性を保ち、滞納の解消を図るため、徴収の強化に取り組みます。また、「天塩町特定滞納者に対する行政サービスの制限措置に関する条例」に基づき、悪質な滞納者については、町が実施するサービスの一部を制限します。

納付していない人は、至急、金融機関や役場出納室などで納付してください。また、事情があり一時的に納付できない人は、未納のまま放置することなく担当係までご相談ください。

### ■町税や料金などは期限内に納めましょう

町税や使用料などは、自主的に期限内に納付することが原則です。期限までに納付しない場合、督促状が送付されます。

### ■滞納を放置しておく滞納処分の対象になります

区分	担当窓口	電話番号
町道民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税	住民課税務係	☎(9) 7750
介護保険料 後期高齢者医療保険料	福祉課保険係	☎(2) 1728
公営住宅料 水道料 下水道料	建設課建築係 建設課水道係 建設課下水道係	☎(9) 7730
貸地料・貸家料	総務課財政管財係	☎(2) 1001
病院医療費	天塩町立病院	☎(2) 1058

期限内に納付している人との公正・公平性を保つため、督促や催告により納付を促しても納付がない人に対し、自宅や勤務先への訪問、電話での納付勧奨、財産（給与や預貯金、不動産など）の差し押さえを行います。

### ■納められない事情がある人はご相談ください

やむを得ない理由で一時的に期限内に納付することが難しい人は、滞納を放置することなく、電話または担当窓口へお気軽にご相談ください。

## 林野火災にご注意を！

### 農林水産課水産林政係

☎01632(9) 7767

### ■林野火災にご注意を！

雪が解け、空気が乾燥する3月～6月は、林野火災の危険期間です。

山火事のほとんどは、「火の取扱いの不注意」で発生しており、特に「ごみ焼き（枯草や落葉焼きを含む）」からの飛び火が多くなっています。また、山菜取りなどで入林される方は、タバコの吸殻等の処理に充分注意し、貴重な森林資源を焼失することのないようご協力をお願いします。

### ■火入許可の申請を！

下記の目的で、森林又は森林から1kmの範囲内で火入れを開始する14日前までに町に申請をお願いします。

- ・造林のための地拵え・開墾準備・害虫駆除・焼畑

※野焼き行為は法律により原則禁止されています。

## 特産品プロモ支援事業補助金

### 企画商工課商工観光係

☎01632(2) 1729

### ■天塩町内事業者の道外PR活動を支援します

天塩町では、町内事業者が道外の物産展等のPRイベントに出店するプロモーション経費を補助する「天塩町特産品プロモーション支援事業補助金」を創設しました。町内にて事業を営まれている方で、道外PR・催事出店をお考えの方は、担当係までご相談ください。

《事業概要》町内にて事業を営まれている方で、道外に出店しPRする場合にその経費を補助します。

《補助額》対象経費の3分の1（上限30万円）  
《補助対象経費》  
(1)出店料及び会場使用料、(2)商品輸送費、(3)物品借用料、(4)交通費、(5)宿泊費（1泊上限額は役場旅費規定に準じる）

《補助対象事業者》天塩町内に住所を有する個人事業者、法人及び団体で、町税等の滞納がない事業者  
《補助要件》  
(1)町内で生産・加工されている特産品であること。  
(2)期間が2日以上以上のイベントであること。

ること。

(3)町のPRを実施すること（町パンフレット配布、自社以外の天塩町特産品の販売）

※年度内同一事業者1回限りの交付となります。

交付要綱や申請様式は町ホームページに掲載しています。詳細につきましては、担当係までお問い合わせください。

## マンホールカード配布開始

### 建設課下水道係

☎01632(9) 7730

■新しく「てしお仮面」のデザインが仲間入りします！

《配布開始》令和6年4月26日（金）  
《配布場所》てしお温泉「夕映」温泉側受付

《配布時間》平日・11時～17時、土・日・祝日・10時～17時

※1人1枚の配布となります。



## 教育関係の助成制度

天塩町教育委員会  
☎01632(2) 1026

### ■英会話スキルアップ交付金制度

小学3年生から6年生までの児童を対象に、インターネット上で英会話のレッスンを受ける場合の受講料の一部を交付します。

《交付内容》オンライン英会話教室の受講料(通信費は除く)

《交付額》受講料の2分の1(上限3,000円/月)

《対象》小学3〜6年生

### ■英検・漢検検定料の助成

町内に在住かつ町内公立学校に通学する児童・生徒を対象に、英検・漢検の検定料を助成しています。

《交付内容》令和6年度に受験した英検(実用英語技能検定)・漢検(日本漢字能力検定)の検定料《交付額》全額 ※同一級については年度内1回まで

《対象》天塩町に在住し、町内小・中学校に通学する児童・生徒

申請方法等、詳細につきましては教育委員会までお問い合わせください。



**自動車税種別割の納期限は5月31日です**

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保自動車の場合は使用者)に課税される税金です。忘れずに納期限までに納めましょう!

★自動車税種別割納税通知書の発付日は、5月7日(火)です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部☎011(746) 1190までご連絡ください。

★自動車税種別割は、次の方法で納付できます。

- ・留萌振興局や全国の金融機関での窓口納付
- ・口座振替

・インターネットサイトからのクレジット納付

・指定のコンビニエンスストアでの納付

・スマートフォンアプリを利用したスマホ納税

・インターネットバンキング

・ペイジー対応ATMからの納付

★詳しくは、道税ホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>)をご覧ください。

### ◆お問い合わせ先◆

留萌振興局税務課納税係  
☎0164(42) 8418

※受付時間：平日8時45分〜17時30分

**司法書士による無料法律相談会**

北海道ブロック司法書士協議会では、5月から10月まで「司法書士による無料法律相談会」を開催します。5月は次のとおり開催します。不動産登記・相続登記・会社の登記、成年後見などの法律相談をお受けします。どうぞお気軽にご相談ください。

### ■面談相談

《日時》令和6年5月18日(土) 10時〜14時 ※予約不要

《場所》てしお温泉夕映 2階会議室A

### ■電話相談

《日時》令和6年5月7日(火) 16時〜19時

☎0120(888) 447

※予約不要。フリーダイヤルになりましたので通話料の負担はありません。

### ◆お問い合わせ先◆

旭川司法書士会  
☎0166(51) 9058

※司法書士法に定められている司法書士の業務範囲に属する相談をお受けします。

**自衛官等採用試験のご案内**

■自衛隊幹部候補生(一般)大卒程度試験

《資格》令和7年4月1日現在、日本国籍を有し、22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含))

《受付期間》令和6年4月24日(水)

〜6月13日(木)

《試験期日》1次試験：令和6年6月22日(土)

《試験会場》陸上自衛隊旭川駐屯地

### ■自衛官候補生

《資格》日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女

《受付期間》年間を通じて行ってまいります。

《試験期日》受付時にお知らせします。

《試験会場》受付時にお知らせします。

### ■自衛隊説明会の開催

自衛隊入隊を考えている方、自衛隊に興味、関心があり説明を聞いてみたい方は、休日、ゴールデンウィーク期間中など、都合の良い日時をお問い合わせ先までお気軽にお電話して下さい。

### ◆お問い合わせ先◆

自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所  
〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎5階

☎0162(33) 1227

**再配達削減にご協力ください**

■宅配便を1回で受け取ることで、再配達を防ぐことは、ドライバーと環境にとって大きなメリットがあります

生活や経済を支える物流に深刻な打撃を与えないために、社会全体で「2024物流危機」に対策していく必要があります。

すぐできる対策のひとつが、宅配便の再配達を減らすこと。再配達にかかる労働力を換算すると、年間約6万人分のドライバーの労働力に相当します。

また、再配達のトラックから出る年間約25・4万トンのCO2削減効果も、環境負荷も減らすことができます。



再配達なしで1回で受け取ると...



年間25.4万トンのCO2削減効果!

■タワマンは配達1個で30分以上かかることも! 小さな負担の積み重ねに、見えない時間が費やされています

宅配便1個を届けるにも、宅配便ドライバーにとってはさまざまなハードルがあります。

近年都市部に急増しているタワーマンションでは、セキュリティの高さから1個運ぶだけでも30分以上かかることも。また、駐車場や住所表示などでも配達に

表札のない家を探して近辺をぐるぐる...



駐車場探しに四苦八苦



1か所=1回で済まないタワマンの宅配

自分が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう

配送状況の通知アプリを活用しよう

まとめ買いで配達回数を減らそう

相手が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう

送り先の住所は正しく記載しよう

宅配ボックス・置き配を活用しよう

コンビニ受取りを活用しよう

街なかにある宅配ロッカーを活用しよう

急ぎ便は状況に応じて使い分けよう

■宅配便を利用する時に私たちができること  
再配達削減に向け、生活者も荷物を送る立場・受け取る立場とすることができるがあります。宅配便を利用するときのアク

“見えない時間”がかかっています。小さなことでも積み重なれば、ドライバーにとっては大きな負担となっています。

掲載を希望される方へ  
6月号へ掲載を希望する方は、5月8日(水)までにお知らせください。  
企画商工課広報情報係

シヨンをご紹介いたします。再配達削減に向けて、皆様のご協力をよろしく願います。

町立病院 臨床検査技師主任  
なかその ゆみこ  
中園 由美子

4月に採用になりました職員を紹介いたします。町民の皆様方のため頑張りますので、よろしく願っています。

新規採用職員のご紹介



新たに高橋泰史氏が議会の同意を得て監査委員として選任され、4月1日、吉田町長より辞令が交付されました。  
(任期:令和6年4月1日から令和10年3月31日まで)

新たに監査委員が任命されました

# 運動教室通信

今年度も皆さんの身体を動かすキッカケづくりとして、様々なプログラムを計画しています。

また、継続的に運動教室に参加してもらう1つのキッカケになってもらえるよう、教育委員会主催の運動教室では、参加毎にハローポイントと運動教室参加ポイントを贈呈しています。運動教室参加ポイントは1度の教室参加で1ポイント貯まり、そのポイント数に応じて日用品や運動グッズがもらえるようになっていきます。

また、運動教室へ一緒に参加してくれる方を紹介してくれると、お礼に商品券をお渡ししています。どんなキッカケでも教室にまずは参加してくれて、それが習慣化してくれることが一番の願いです。

運動教室の日程は回覧でも案内していますが、「天塩町運動教室 LINE」を登録していただくと、日程の確認や予約などがスムーズです。毎週月曜日を目安に、その週の教室の案内もしていますので、まずはご登録ください。春から一緒に体を動かしてみませんか？皆さんの参加をお待ちしています。



運動教室 LINE

主催：天塩町教育委員会  
 主管：(一社)天塩スポーツ健康づくりラボ

# 防災ひとくちメモ

## 乾燥の季節・火の取り扱いに注意

4月から5月にかけて空気が乾燥する時期となります。このため林野火災も発生しやすくなるため、北海道では、4月10日から5月20日までを「林野火災予防強調期間」に設定しています。北海道の調べによると、昨年北海道で発生した林野火災は19件、そのうち約8割にあたる15件が4月から5月に集中しています。出火原因のほとんどが人為的な過失によるものと考えられ最近の過去10年間でも「ごみ焼き」が最も多く次いで、「たばこ」、「マッチ」となっています。気象台では、空気が乾燥し火災が発生するおそれがあると予想したときには、「乾燥注意報」を発表して、火の取り扱いに注意を呼びかけます。山に入る場合は、最新の防災気象情報を利用し、火の取扱いに十分注意しましょう。

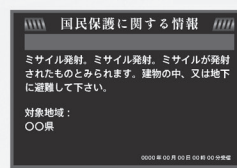


### ◆お問い合わせ先◆

旭川地方気象台  
 ☎0166(32)7102  
<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>



# 弾道ミサイル 飛来時の行動について



弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。

弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラートを通じて屋外スピーカーや携帯電話の緊急速報メール等によりメッセージを流します。



メッセージが流れたら直ちに以下の行動をとってください

弾道ミサイルが上空を通過した場合など避難行動をとる必要がなくなった場合は、避難の呼びかけを解除します。



爆風や破片などを避ける

近くの建物の中

または 地下へ

緊急一時避難施設<sup>※</sup>をはじめ、コンクリート造り等の頑丈な建物や地下街、地下駅舎等の地下施設へ避難することが望ましいですが、それ以外でも構いません。

※緊急一時避難施設：弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から都道府県知事等が指定する施設。



もしも近くに建物がない場合は

物陰に身を隠す  
 または 地面に伏せ  
 頭部を守る



爆風で割れた窓ガラスなどを避ける

その場で安全を確保し

窓から離れる

または  
 窓がない部屋へ



詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトへ

国民保護

検索

